
平成 26 年

7 月の普及活動状況

ダイジェスト版

～県下 10 農林事務所農業普及課と農業経営課(農業革新支援センター)の取組～



岐阜県農政部農業経営課

活力ある新産地づくり

中濃農林 ■ ゆず **ゆず加工品開発に6次産業化実践アドバイザー招へい**

かみのほゆず(株)では、果汁を絞った後のゆず皮を利用した新商品を開発しようと昨年度「電気乾燥庫」を導入し、ゆず皮のパウダー等の試作を続けてきた。しかし、ゆず皮を乾燥する際、色や乾燥程度にバラつきが生じ、パウダーの品質が安定しないのが課題となっている。そこで、7月18日、本県6次産業化実践アドバイザーである(株)東洋商会高木代表取締役を招へいし、ゆず皮の色や風味を残すための温度設定や乾燥庫内の換気方法等、「電気乾燥庫」の使用法のポイントについて改めて指導を受けた。今後、農業普及課ではアドバイザーの指導を参考に、かみのほゆ(株)の加工部員と乾燥試験を積み重ね、ゆず皮に最適な乾燥方法を確立していく。



【アドバイザーによる指導風景】

売れる農畜産物づくり

岐阜農林 ■ かき **摘果研修会を開催**

7月4・6・7日に岐阜市、13・16日に本巣市、11日に北方町の計12ヶ所においてJAの協力の下、摘果現地研修会を実施した。農業普及課は、生理落果が少なく着果過多になりやすい今年の傾向を踏まえ、果形が良く大玉となる果実を選んで摘果するよう指導した。今後は、摘果終了後を見計らって、摘果状況を検査し、仕上げ摘果の徹底を図ることとしている。



【現地研修会の様子】

可茂農林 ■ 夏秋トマト **順調にスタート 10トン穫り栽培(美濃白川夏秋トマト部会)**

今年度、美濃白川夏秋トマト部会(白川町・東白川村)は、29戸で約5.0haの作付けあり、6月下旬から出荷が始まっている。

これまで、部会では苗見会や全体または地区ごとの栽培研修会を行うなど、技術の向上に取り組んできた。農業普及課では、研修会の講師のほか、ほ場巡回指導、養分診断などによる個別の肥培管理支援を行っている。

このような取り組みにより、7月中旬までの出荷実績は前年比99%の約13,700ケースと、県下各地の夏秋トマト産地の出荷量が前年比80%前後と伸び悩む中、順調なスタートとなっている。

7月下旬からは県内各産地ともに本格的な出荷となるが、当産地においては、11月までの長期安定出荷で単収10t穫りを目指しており、農業普及課としても安定生産に向けた産地支援を行っていく。



【最盛期を迎えたトマト選果場】

恵那農林 ■ 夏秋トマト **安定出荷を目指した取り組みの検証！～技術部会の活動～**

東美濃夏秋トマト生産協議会技術部会では、安定出荷に向けた技術実証試験に取り組んでいる。そこで、7月8日に部会員や協議会役員、JA営農指導員、種苗メーカー等が出席し、実証試験取組状況を確認するためのほ場巡回を実施した。

長期安定出荷のための2期作実証試験では、温度管理をしつ



【ほ場巡回の様子】

かりと行うことで品質が安定したとの報告があり、当地域でも6月中旬からの出荷は十分に可能であることが証明され、裂果防止対策としての土壌鎮圧試験では、土壌水分が安定し樹勢が強くなることが報告された。

また、新品種(桃太郎セレクト)試験では、低段の果実肥大がおとなしいことから後半に向けて樹勢が維持しやすいとの評価を得た。

農業普及課では、今後も栽培管理について継続して助言を行うとともに、各試験の調査や成果の取りまとめ及び協議会への報告についても支援する。

農業経営課 ■ 冬春トマト **新品種・新技術習得研修(トマトポット耕栽培)を開催**

7月1日、農業技術センターにおいて、各農林事務所農業普及課普及指導員を対象に、新品種・新技術習得研修の一環としてトマトポット耕栽培研修会を開催した。トマトポット耕栽培は1株ごとに独立した少量培地耕であり、土壌病害回避だけでなく、現地では30t/10aの高収量も出はじめている。

本年度からは同栽培を利用した新規就農者育成研修事業もスタートし、今後、栽培が県下一円で拡大することが予想されることから、今年度においては栽培技術・経営管理等の現地指導力の向上を図る目的に研修会を3回開催することになっている。今回の第1回研修では、栽培システムの紹介、各地域での栽培状況の情報共有の他、農業技術センター・就農支援センター・海津市内の生産者ほ場の視察を行った。



【トマトポット耕栽培】

戦略的な流通・販売

揖斐農林 ■ 6次産業化 **農産物の高付加価値化をテーマにGLAMA研修会を開催**

7月24日、岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク(通称GLAMA)の現地研修会が、女性農業経営アドバイザーをはじめ、県、市町村、JA等関係者約100名の参集の下、「農産物の高付加価値化への取り組み～農業者が元気!6次産業化、農商工連携など、儲かる農業への取り組み～」をテーマに揖斐地域で開催された。

室内研修では、6次産業化に取り組んでいる伊藤里美さん(海津市)の事例発表を踏まえ、その後、参加者で6人程度のグループに分かれて意見交換が行われ、「気力、体力、加工に対する想いが大切」、「夢に向けて前に進みたい」などの活発な意見が出された。その後、現地研修では、桂茶生産組合理事太田哲朗氏による(農)桂茶生産組合の概要やGAPへの取り組み、直売を行う「いび茶の里」の紹介をいただいた後、桂茶の産地視察、女性農業経営アドバイザー2戸の農場訪問で、経営のヒントになる説明を受けるなど、有意義な研修会となった。

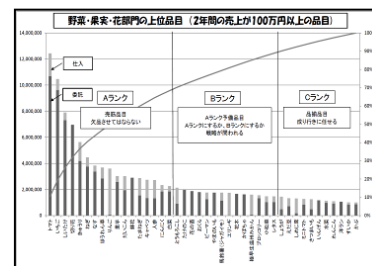


【活発に行われる意見交換の様子】

東濃農林 ■ 地産地消 **きなあつ瑞浪の2年間を振り返って**

瑞浪市農産物等直売所「きなあつ瑞浪」が24年6月のオープン以来2年が経過した。2年間の売上は6億円を超え、2年目の売上は1年目に比べ約8千万円増と順調に推移している。

農業普及課ではPOSシステムから売れ筋や不足野菜を分析し、効率的な出荷に繋がるよう、役員会や地区懇談会で情報提供している。出荷が集中する時期や不足する時期をデータで提示し、簡易ハウスを含めたハウス栽培等による出荷時期の平準



【売れ筋・不足野菜の分析】

化を奨励している。また現在、不足時に仕入れを行っている野菜についてはできるだけ地元産に切り替えるよう誘導している。

現在、出荷者協議会会員の努力により野菜の出荷量・売上ともに伸びているが、来客数はオープン時をピークに減少し、最近では横ばいといった状況である。今後も売上を伸ばしていくためには、消費者との交流やイベント等により、来客を増やすことが課題となるため、農業普及課では引き続き計画出荷に向けた栽培技術支援をはじめ、販売データの分析や様々な情報提供により、直売所の売り上げ拡大に貢献していきたい。

多様な担い手の育成・確保

西濃農林 ■ 新規就農 関ヶ原町で認定新規就農者誕生

7月14日、関ヶ原町役場において、関ヶ原町担い手育成総合支援協議会が開催され、今年度から関ヶ原町で水稻を中心とした就農者の申請する青年等就農計画の認定審査について議論された。同計画書は、町が策定する「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」をもとに認定基準に沿って審査され、いくつかの意見が出されたものの、「若い人に地域農業を守ってもらいたい。先進事例を作る意義は大きいと考える。これらのことからぜひ認定したい。」という意見でまとめ、関ヶ原町では第1号の認定新規就農者の誕生となった。技術的な点については過去10年近くの間、自宅作業を通じて習得しており、農業普及課としては、申請者の意欲、関係機関の思いを踏まえながら栽培支援を行いたいと考えている。

郡上農林 ■ 集落営農 大和町下栗巣の農業を語る会を開催

7月4日、農林事務所主催で郡上市大和町で下栗巣の農業を語る会を開催し、地域内生産者9人と市・JA及び県の関係者9人の参加を得て、農業の現状や今後の集落営農についての情報収集や意見交換を行った。

地域内で獣害や将来的な担い手不足等が課題となっている中で、農業普及課からは猪鹿鳥無猿柵の説明と地域住民に対するアンケート調査について提案を行った。

7月15日には、現地で鳥獣害防止対策の検討を実施し、防止柵による囲い込みを検討した。

今後は獣害対策の検討と並行して、地域住民に対するアンケート調査をとりまとめながら、集落営農の組織化等を検討する組織の立ち上げをテーマにして再度開催することとしている。



【猪鹿鳥無猿柵を前に「下栗巣の農業を語る会」】

下呂農林 ■ 新規就農 農業士と市長との語る会を開催

下呂指導農業士会と同青年農業士会は7月1日に下呂市長と語る会を開催した。指導農業士は6人全員が参加し、新規就農者を確保するため、市内に農業研修施設の設置や、新規就農者を対象とした農業の基礎等を学ぶ研修会開催等を提案した。また青年農業士は4人が参加し、若手農業者ネットワークによる先進地視察等の組織活動支援等を要望した。

このほか、新規就農者の確保について意見交換を行い、これを受け農業普及課は、新規就農者や研修生に対して指導農業士自らが講師となる研修会や9月の若手農業者激励会の開催企画を行うこととする。



【市長と語る会】

飛騨農林 ■ 集落営農 飛騨市で新たに営農組合を結成

飛騨農林事務所では、市・JAとともに集落営農システム確立サポート事業を活用して、飛騨市伏方、石神の2地区で重点指導を展開している。

伏方地区では、生産調整でそば栽培を行っていたが、将来に亘っての安定的な生産体制を構築するため、関係機関が働きかけ、地域へのアンケートや話し合いを重ねた結果、6月27日に「流葉営農組合」が結成された。

一方、石神地区では猪鹿鳥無猿柵のモデル設置を予定しており、集落営農設立へのきっかけとする予定である。

7月18日には両地区合同で、加茂郡白川町、郡上市和良地区へ先進地視察を実施し、集落営農の設立や鳥獣被害防止対策等について情報収集を行った。

農業普及課では、今後もサポートメンバーとして集落営農設立の指導、視察先の情報収集などの支援を行っていく。



【白川町への視察の様子】